

心友会だより

第377号

昭和44年6月1日創刊
平成17年11月8日発行
発行所及責任者
川崎市多摩区東生田4-13-17
電話番号 044-976-0708
郵便番号 214-0031
宗教法出雲心友教会
編集兼発行人 佐藤武彦
毎月8日1回発行
1部150円(送料共)
年間購読料1,800円

お徳積み

徳というのは、ひと言で
言えば、「見返りを期待し
ない善行」と言う事です。

それだけに、信仰なしに
は仲々行えません。
たとえば、会社なら会社



9月の年祭(感謝祭)より

という組織の中で、部下のため、仲間のため、あるいは上司のために、自分の算盤動定を全く離れて、一生懸命つくしたとします。しかし、今の世の中のことですから、その人が本当の馬鹿になりきらない限り無私の行為をし続ける事は困難です。

なぜなら、「してやっという一相手は人間なので、有形にしる無形にしる反対給付がなければ、次第に空しくなってしまうのが人情というものです。そこで、やめてしまったり、ひそかに見返りを期待したり、あるいは、ギブ・アンド・テイクで続けるということになりましょう。そうすれば、それなりの利益はありましようが、それはその時点で終わってしまつて、後には何も残らないという結果になります。しかし、そこに信仰があれば、同じ事をしていながら意識は、がらりと変わって充実してきます。まず「誰も認めてくれないが、神様は見えて下さる」という。よすがが、できます。

そして、真の信仰に達している人ならば、人間を相手に「してやっている」ではなくて、神様に対して「させていたただいている」ということになるでしょう。ここで初めて「徳」になるのです。そうなれば、人間の誰からも得が返ってこなくても神様のお手振りによって、良い縁を結んで頂いたり、運をさずけて頂いたり、必ず、後々に残る得がさずかります。また、このような徳を積むことは、本人のみならず子孫に、貸借対照表で言えば貸し方を残してやる事になります。

これとは逆に、金は残したが、徳ではなく罪を積んだと言う人は、子孫に借りを残す事になります。それは、過去世の業に代わられます。つまり、その子孫は、残された金が身につかないばかりでなく、更に「苦」だけが残ることになります。たとえ財産はなくても、徳を貸し方として残しても、残った子孫の方が幸せだと言えます。たとえば、事業を始めたような場合、「あなたのお父さんには、お世話になったので……」と言われ、良い縁がつながるなど、過去の徳を得として受け取る事になるからです。「徳」とは、信仰そのものと言っても過言ではありません。なぜなら、無私の魂と言うのは真白なはずであり、その魂が、自然に、純粹にそうしたいと思つてする行為とは、人間の魂の芯にある神様からの分霊が働きかけたと言えるわけです。と言うことは、その分霊の親である神様の御心にあった行為という事になります。神様が、何よりも徳を積むことを喜ばれるわけは、これでおわかり頂けると思

います。しかしながら、その「徳」とは、一朝一夕に積めるものではありませんが、日々大國主大神を拝ませて頂く事によって、大きな徳の靈波の波長を交流している私達は、その一日一日の積み重ねで「徳」を積み上げていくことができるのです。昔の人が、「一日一善」と言つておりましたが、一日を自分の心に悔いなく生活でき、周囲の人々に喜ばれる生き方は、やさしい様で難しいものです。ですから、どんな小さなことでもかまいませんから身近なことから人に喜ばれることを、実行することが大切です。限りある身で現世に生きている中に、一日一善でなく二善でも三善でも分霊の能力を発揮して「徳」を積み重ねていく生活を送りたいものです。皆様も、御自分の分霊を大いに活用して、自分だけでなく、大神様に、隣人に、そして生きとし生けるもの全てに、「徳」を積み上げて行きましよう。